

一般會務報告

大阪聯合會昭和七年度大會に於ける決定事項

- 一、暴壓諸法令撤廢に關する件
- 二、寄宿舎制度改廢に關する件
- 三、完全なる労働組合法獲得闘争に關する件
- 四、労働立法促進並改廢に關する件
- 五、紡績操短即時解除要求闘争に關する件
- 六、職業病に關する件
- 七、動員網確立に關する件
- 八、労働會館建設促進に關する件
- 九、十萬突破運動に關する件
- 十、婦人参政權獲得の件
- 十一、修養園及會社組合排撃の件
- 十二、反動フアツシヨ粉碎の件
- 十三、共済運動に關する件
- 十四、紡績労働者最低標準賃銀確立並賃銀値上闘争に關する件
- 十五、男女同一労働に同一賃銀を支拂ふの件
- 十六、失業反對闘争に關する件

十七、齋藤内閣打倒
十八、シンガミシン争議應援の件

第一回委員會

七、一〇、一四 午後七時於本部

出席者 五十三名

議長 西尾會長

書記 種川常任

一、大會決定事項の處理に關して

全國大會に提出の議案

1 齋藤内閣打倒

2 反動フアツシヨ粉碎

3 修養園及會社御用組合排撃

4 失業反對闘争

5 労働立法促進制定並改廢

6 自主的労働組合法獲得

7 暴壓諸法令改廢

8 職業病に關する件

9 紡績操短即時解除要求

10 紡績労働者最低標準賃銀確立

11 男女同一労働に同一賃銀支拂

12 寄宿舎制度改廢

13 労働會館建設促進の件

以上をそれ／＼本部大會準備委員會に發送す

十月八日、東京本部に於て全國大會準備に關する中央委員會開催 承認。 村尾。

三、シンガミシン争議經過

一、全國大會諸準備

代議員割當

金屬六十。紡績四十。合同三十五。印刷五。電線十。

泉南十。製鋼二。遞友三。合計百六十五名。

各種委員割當

役員選衛、委員長に、泉、清、金、紡より一名宛。

資格審査委員、泉、電、一名宛。

諸事委員、合、金、一名宛。

豫算委員、紡、金、一名宛。

決算委員、金、合、一名宛。

法規委員、印、紡、一名宛。

地方代議員歡迎の附、塚本重藏

大會整理委員、委員長、福盛徳一

合、紡、金より五名宛。

宿舎委員、委員長、松井直一

米澤、酒井、井家上、石田、矢田以上六名

中央委員に關して、西尾、金正、前田。

大阪割當三名。

- 14 西尾氏が現在申込者
未拂者、既拂者を調査中
十萬突破運動に關する件
金正十萬突破特別委員長が近々特別委員會を招集して具體的策を決定する。
- 15 動員網確立に關する件
富家、吉永、山本三委員に於て立案中である。
- 16 紡績操短即時解除要求闘争
十月三日、山口、前田、村尾、種川の四委員が紡績聯合會訪問、阿部房次郎氏に面會を申込んだが不在の爲め、神阪理事に決議文を手交、十日再度訪問するも、阿部氏不在兩三日中に三度訪問する筈。
- 17 共済部設置に關する件
泉部長及金正氏が具體的要項を決定する事、各支部は至急、共済部長を選任して、本部に通告して貰ひたい。
- 18 シンガミシン争議應援決議
十月三日、前田、村尾、山口、種田、四名がシンガミ大阪支店に支店長を訪問し、抗議決議文を突き付け更に争議團を訪問の上、激勵、並應援決議文を手交す以上大會決議の處理を承認す

二、中央委員會報告 西尾末廣